

Ⅰ 令和3年度事業計画書

(1) 事業体系

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団は、アジア太平洋博覧会-福岡'89の成功を記念するとともに、市民一人ひとりが多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現に寄与し、もって、地域の発展と国際平和に貢献するという当財団の目的に向けて、下記の4つの柱に基づき事業を実施する。

① アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業

アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業として、福岡アジア文化賞の共催及びアジア太平洋こども会議への助成を行う。

② 市民の国際交流を促進する事業

市民の国際理解・国際協力への意識の高揚を図り、国際交流を推進するため、ボランティア交流推進、語学等を通じた国際理解、国際交流団体等のネットワーク推進等を行う。

③ 在住外国人及び外国人学生を支援する事業

外国人にも住みやすく活動しやすいまちにするため、窓口相談や各種情報提供を始め、在住外国人等への支援を行う。

また、福岡都市圏で学ぶ外国人学生が安心して勉学に励むことができるように、留学生宿舎の管理運営や外国人学生支援を行う。

④ グローバル人材を育成する事業

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、奨学金の支給や留学生と企業との交流サロン等を行う。

(2) 事業計画

令和2年度に取り組んだオンラインの活用などの新たな試みを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、円滑かつ効果的な事業を推進していく。

① アジア太平洋博覧会-福岡'89を記念する事業

ア 福岡アジア文化賞

アジア地域の文化の振興と交流基盤づくりに貢献するため、アジアの固有かつ多様な文化の保存と創造に顕著な業績をあげた個人・団体を顕彰する(共催事業として福岡市と共に費用負担)。

(ア) 運営母体 福岡アジア文化賞委員会

(イ) 事務局 福岡市総務企画局国際部内

イ 「アジア太平洋こども会議・イン福岡」助成

アジア太平洋各地のこどもたちとの異文化交流による国際理解を推進するため、「アジア太平洋こども会議・イン福岡」事業へ助成を行う。

② 市民の国際交流を促進する事業

ア 国際交流活動助成

福岡市民の国際交流を支援し、福岡市の国際化を推進するため民間団体の国際交流事業等に対して活動費の助成を行う。また、民間団体の発展に寄与するため人材育成費の助成を行う。

- (ア) 国際交流活動助成
- a 助成の金額及び対象となる経費
 - 【一般型】 助成対象経費の 5 割以内で、1 件 20 万円まで
 - 【チャレンジ 応援型】 助成対象経費の 8 割以内で、1 件 10 万円まで
 - b 申請期間 事業開催日の4か月前まで(随時受付)

(イ) 国際交流活動人材育成費助成

- a 助成の金額及び対象となる経費
 - 1 団体あたり、年間の助成額は2万円まで
 - 対象団体の運営従事者が、当該団体の発展または目的達成のために必要とする講座・セミナー・研修会等を受講する場合の受講費用・学費、教材費、交通費、宿泊費等
- b 申請時期 受講する講座等開催日の1か月前まで

イ 外国人支援ボランティアバンク

地域住民と外国人の相互理解、国際交流を促進するとともに、福岡市内で生活または活動する外国人へ支援を行う「外国人支援ボランティアバンク制度」を創設する。

同制度の創設にあたっては、日常生活の安心感の醸成、外国人への情報発信の強化、地域の国際交流支援を図るため、新たな活動分野を設けるとともに、従来の語学ボランティアの紹介等と合わせて一元的なボランティア登録制度とし、よりきめ細やかな外国人支援を行う。

また、オンラインによる登録や利用申請ができるようにホームページの改修を行う。

(ア) ボランティアの種類

- a 通訳・翻訳
 - ・日本語から外国語または外国語から日本語への通訳・翻訳
 - ・保育所や学校からの配布物、その他郵便物等の簡単な翻訳・通訳、日常生活の相談(チューター制度) 新
 - ・福岡市及び財団が行う事業等の SNS 等での情報発信 新
- b 交流支援 新

地域住民と外国人の交流、外国人支援に関する事業等の企画・運営を支援
- c 災害時外国人支援 新

災害時における情報の収集及び福岡市災害時外国人情報支援センター等からの外国人への情報伝達並びに防災力向上に関する活動の通訳・翻訳
- d ホストファミリー

在福・来福の外国人を家庭に招待。宿泊・食事を共にするホームステイまたは宿泊を伴わないホームビジットを通じて、日本の文化、生活習慣等への理解や交流を深める機会を提供し、文化や習慣を学び合い、理解と友情を育てる。

(イ) ボランティア研修

登録ボランティアに対し、福岡の文化・歴史、国際交流事業、異文化理解、外国人支援等、活動に必要な知識や情報を提供する研修を実施する。

また、災害時外国人支援の登録者に対し、災害時対応等に関する研修を実施する。

ウ 語学等を通じた国際理解

(ア) 留学生から学ぶ外国語教室

市民の国際交流の推進にあたり、留学生を講師として交流の有効な手段の一つである「言葉」の習得を手助けする教室を開催する。これにより、市民が様々な言語で日常会話ができる程度の語学力を身に着けるとともに言葉の学習を通じて国際理解・国際交流を深める機会を提供する。

- a 共催 福岡市
- b 内容 9言語, 12講座を実施(7月~2月、90分×28回)
- c 定員 各クラス 16名
- d 講師 福岡在住の留学生

(イ) フランス語講座

福岡市の姉妹都市であるフランス・ボルドー市との交流を促進するため、アンスティチュ・フランセ九州と共催でフランス語講座を行い、フランス語を習得する機会を市民に提供する。

- a 主 催 アンスティチュ・フランセ九州
共 催 (公財)福岡よかトピア国際交流財団
- b 事務局 アンスティチュ・フランセ九州内
- c 実施時期 年4回(春、夏、秋、冬) 各3か月

(ウ) 外国人による日本語スピーチコンテスト

外国人に日本語を学ぶことを奨励するとともに、日本人と外国人の相互交流・相互理解の場を提供するため、コンテストを開催する。

- a 主 催 日本語スピーチコンテスト実行委員会
構成団体 日本語学校及び日本語教室 14団体 [R2実績]
共 催 (公財)福岡よかトピア国際交流財団、福岡市、福岡外国人学生支援の会 [R2実績]
- b 事務局 (公財)福岡よかトピア国際交流財団内
- c 実施時期 令和3年10月(予定)

(エ) 国際理解教育講師派遣

青少年の国際理解の推進・国際力の育成を目的として、福岡県内の小・中学校等へ留学生等を講師として派遣する。

- a 主 催 福岡国際理解教育講師派遣事業協議会
構成団体 福岡県、北九州市教育委員会、福岡市教育委員会、(公財)福岡県国際交流センター、(公財)北九州国際交流協会、(公財)福岡よかトピア国際交流財団 [R2実績]
- b 事務局 (公財)福岡県国際交流センター内
- c 実施時期 令和3年4月~令和4年3月(予定)

エ 国際交流団体等のネットワーク推進等

福岡国際関係団体連絡会(FUKU-NET)

福岡都市圏の国際交流・協力を行う様々な団体のネットワーク組織で、各団体間の連携を図り、地域の国際化に寄与することを目的として、総会、連絡会などを開催する。

- (ア) 主 催 福岡国際関係団体連絡会
- (イ) 構成団体 (公財)福岡よかトピア国際交流財団他 68 団体(令和3年1月31日現在)
- (ウ) 事務局 (公財)福岡よかトピア国際交流財団内

(エ) 実施時期 毎年 総会 4 月、連絡会 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月(予定)

オ 国際交流推進

(ア) 姉妹都市等との連携・交流

姉妹財団である釜山国際交流財団と連携し、同財団が主催するイベント事業等への参加及び財団の新たな公益事業を展開するために、アジア太平洋の都市との交流事業の研究や諸外国、姉妹・友好都市等の情報収集などを行う。

(イ) 福岡市国際会館まつり

国際化事業の推進活動拠点である国際会館において、地域住民と在住外国人の相互交流・理解を深めるきっかけづくりのための交流イベントとして、「国際会館まつり」を開催するもの。

(ウ) 子ども向け交流イベント

従来あまり事業の対象としていなかった小学生程度の子どもを対象に(保護者同伴)、日本語があまり分からない親子も共に楽しむことができ、自然な国際理解のきっかけづくりとなるようなイベントを新たに開催する。

(夏休み時期を予定)

カ 第 13 回アジア太平洋都市サミット開催

都市間連携等による都市問題の解決を目指すため、「危機から生まれた都市の可能性」をテーマに第 13 回アジア太平洋都市サミットを開催し、市民が国際協力・国際理解への関心と理解を深める機会とする。

(ア) 主 催 福岡市、国連ハビタット福岡本部

運営母体 第 13 回アジア太平洋都市サミット実行委員会

構成団体 福岡市、国連ハビタット福岡本部、

(公財)福岡よかトピア国際交流財団、福岡商工会議所

(イ) 事務局 福岡市総務企画局国際部内

(ウ) 開催時期 令和3年 10 月(予定)

(エ) 参加者 アジア太平洋地域の主要都市の首長及びその他関係機関等

(オンライン参加を含め、約 1,000 名)

③ 在住外国人及び外国人学生を支援する事業

ア 一般相談・情報提供

国際交流・国際理解・国際協力に関する資料収集・情報提供ならびに外国人への生活情報の提供・相談などを実施し、ホームページや Facebook においても積極的に情報を発信していく。

また、「福岡市外国人総合相談支援センター」については、SNS を活用した相談対応の拡大の検討などを行う。

(ア) 20 言語による窓口相談

(イ) 4地点4者による電話通訳サービス及びタブレットを活用した相談対応

(ウ) 無料 Wi-Fi の利用提供

(エ) 図書、新聞、パンフレット等の資料収集・提供

(オ) 外国語情報紙(英・中・韓)の発行

(カ) 語学学習情報の提供

(キ) ホームページ(リビングイン福岡等)、Facebook 及びメールマガジンによる情報提供

(ク) にほんご Class Map の発行

イ 外国人専門相談

在住外国人の生活上の諸問題について、専門家による無料相談会を実施する。

(ア) 外国人法律相談

法律、慣習や文化の違いから、紛争解決に関して一般的に弱い立場に置かれがちな外国人に対し、福岡県弁護士会と共催で法律的な助言、情報提供を行う。また、必要に応じ、通訳を手配する。

2回／月(第1土曜日、第3水曜日) 予約制

(イ) 外国人のための入国・在留・国籍に関する相談

外国人の在住のために不可欠な在留資格や住民登録等の行政手続きに関し、福岡県行政書士会と共催で正確な情報と助言を提供する。英語と中国語通訳が常駐。その他言語は必要に応じて手配。1回／月(第2日曜日)

(ウ) 外国人心理カウンセリング

言葉の問題や生活環境の違いなどから精神的問題を抱える外国人を対象に、問題の解決に向けた心理カウンセリングを臨床心理士が日本語または英語で行う。3回／週(月・火・木曜日)予約制

ウ 在住外国人のための日常生活アドバイス

福岡での在住外国人の快適な生活を可能にするとともに、日本人市民と外国人市民双方の暮らしの安心感を高めるため、新たに福岡に来た外国人を対象とした自転車と交通ルール、ごみ出しルール、防犯に関する出前講座を行う。また、外国人市民を対象としたDVD、インターネット動画による日本での生活に必要なルール、暮らしのヒントや防災知識の普及を行う。

出前講座実施主体 (公財)福岡よかトピア国際交流財団、
福岡市(市民局、環境局、各区役所)、福岡県警察

エ 国際交流フロア及び留学生宿舎管理運営

福岡都市圏の大学に在籍する外国人学生に比較的安価で良質な住居を提供するとともに、留学生及びその他の外国人と市民との交流並びにその他の国際交流の促進に資する事業を行う場を提供する。

なお、国際交流フロアの提供にあたっては、各会議室に卓上パーテーションを配置するとともに、利用中の換気や利用後の机・椅子等の消毒、チェックリストの記入・提出を利用団体に求めるなど、感染予防対策を徹底していく。

(ア) 施設概要 4階 国際交流フロア(貸会議室等5室)
5階 世帯者用留学生宿舎(2K 5戸)
6階~9階 単身者用留学生宿舎(1R 54戸)

オ 「あったか福岡」外国人学生支援

外国人学生が有意義な生活を送ることができ環境づくりを推進するため、オンライン日本語おしゃべり交流会、外国人学生が語るふるさとの街と福岡、外国人学生歓迎交流事業や情報普及事業等を行い、外国人学生の生活の安心感を向上させる。

(ア) 主 催 福岡外国人学生支援の会
共 催 (公財)福岡よかトピア国際交流財団
(イ) 事務局 (公財)福岡よかトピア国際交流財団内

- (ウ) 実施時期 日本語おしゃべり交流会(オンライン、対面) 毎月1回程度
外国人学生が語るふるさとの街と福岡 毎月第3木曜日(8月を除く)
外国人学生歓迎交流事業 令和3年11月(予定)

カ 日本語ボランティア養成講座

市民センター(各区生涯学習推進課主催)や民間ボランティア団体が運営している日本語教室(市内47教室)において、在住外国人の日本語学習を支援するボランティアを養成する講座を実施する。

(ア) 養成講座

a 講座内容

90分×10日程度 ※一般公開講座も1回実施

b 定員 30名程度

(イ) スキルアップ研修(養成講座修了程度のボランティアを対象)

a 講座内容 90分×6日程度 ※オンライン日本語教室練習会も1回実施

b 定員 30名程度

キ 地域の国際交流

生活者としての外国人が増加する中、地域住民と外国人住民が共生するための相互理解を図ることを目的に、区役所等と連携し、公民館等で地域住民と外国人住民が出会うきっかけづくりなど、地域の国際交流を促進するため、通訳、翻訳、日常生活ルールの出前講座、地域行事企画サポートなどの支援を行う。

ク 災害時における外国人支援

災害時における在住外国人への情報提供などを円滑に行うため、「災害時における外国人情報支援に関する協定書」に基づき、福岡市が設置する「福岡市災害時外国人情報支援センター」の運営を行う。

④ グローバル人材を育成する事業

ア 福岡市国際財団奨学金

海外から新たに福岡へ留学し、福岡での就職・創業を希望する外国人留学生の学習環境を整え、留学生と市民、企業との交流の機会を増やし、地域の国際化と地元定着の促進に寄与するために奨学金を給付する。

財団からの奨学金であることを認識し、福岡とのつながりを強く感じてもらうため、大学在籍期間をとおして、財団が実施する市民や企業との交流事業や地元企業でのインターンシップ等への参加を義務づけ、福岡への定着(創業・就職)実現に向けたサポートを行う。また、就職に関する情報提供や助言を随時行うほか、定期的に面談を行い、学業や生活面についても、必要な支援を行う。

(ア) 給付金額 50,000円/月

(イ) 給付人数 29名程度

(ウ) 給付対象期間 学部4年間または修士2年間

イ よかトピア留学生奨学金

前身の(公財)よかトピア記念国際財団からの寄付金をもとに、地場企業での就業体験を通じた海外高度人材の地場企業への定着と地域の国際化・活性化に寄与するため、福岡で就業を希望する留学生に地場企業での就業体験の機会を提供するとともに、奨学金を給付する。また、就業体験を活かした就職活動への助

言を随時行うほか、定期的に面談を行い、学業や生活面についても、必要な支援を行う。

- (ア) 給付金額 60,000 円／月
- (イ) 給付人数 7 名程度
- (ウ) 給付対象期間 1 年間

ウ 留學生育英奨学金

福岡都市圏で学ぶ留學生が安心して勉学に励むことができる環境づくりを生活資金面から支援するために、団体や企業、個人からの寄付金により奨学金を給付する。なお、奨学金の名称や給付対象は寄付者の希望により定める。寄付者と奨學生の「顔の見える」国際交流を促進するため、交流の機会を年2回程度設ける。さらに、定期的に面談を行い、学業や生活面についても、必要な支援を行う。

- (ア) 給付金額 大学院生 年額 50 万円以上、学部生 年額 30 万円以上
- (イ) 給付人数 15 名程度
- (ウ) 給付対象期間 1 年単位以上を基本とし、寄付者の希望により決定
- (エ) 奨学金創設者 8 団体(企業・個人含む) [R2実績]

エ 日本人大學生留学奨学金(スタートアップ奨学金)

日本人大學生の海外留学の促進と福岡の国際競争力の強化を目的として、国際社会で活躍できるグローバル人材を福岡へ定着させるため、大学卒業後に福岡で就職・創業を目指す海外留学する日本人大學生へ奨学金を貸与する。

なお、福岡都市圏に本社を持つ企業への就職や福岡都市圏で創業した場合は奨学金の返済を免除する。

また、当該奨学金受給者の福岡での就職・創業を促進するため、留学前研修、帰国後研修及び通年のキャリアサポートを就職支援企業に委託して行うほか、就職活動・創業支援に関する情報提供、地場企業との交流会等を随時実施する。

- (ア) 貸与金額 15～120 万円(留学期間および地域により異なる)
- (イ) 貸与人数 5～10 名程度
- (ウ) 貸与対象期間 28 日以上最長1年間

オ 留學生の就職支援

- (ア) 留學生のための就活トークセッション

福岡で就職を希望する留學生を対象に、元留學生を雇用している地場企業等、地場企業等で活躍している外国人就労者を講師に迎え、グローバル企業に求められる人材像、就職活動体験談等を語っていただく、留學生のための就活トークセッションを開催する。

- a 共催 福岡外国人学生支援の会
- b 回数 1 回

- (イ) 留學生と企業との交流サロン

トークセッションの内容をふまえ、福岡で就職を希望する留學生と海外高度人材である留學生に関心を持つ地場企業が相互理解を深めるため、留學生が日本・福岡で働きたい理由や日本・福岡の企業が留學生に期待することなどについて自由に話し合う交流会を開催する。

- a 共催 福岡県留學生サポートセンター運営協議会 他[R2実績]
- b 回数 2 回程度